

申請方法変更のお知らせ

日頃より、みんなの森 ぎふメディアコスモスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和4年4月申込分より、**月をまたいで連続使用する場合**の申請方法が変わります。

【変更前】

月ごとに分けて申請

【変更後】

連続使用期間分を1件にまとめて申請

※事前予約、先着申込共に、上記申請方法に変わります。

なお、月またぎの申請を行った後、連続する前の月の使用を中止し、後の月のみの使用とすることはできません。ルールを守ってご使用ください。

※申請受付及び申請件数は、「使用開始日」を基準として判断します。

※申請書に合わせて、承認書や納付書も1件にまとめて発行します。

【例】ギャラリーをR5.5.30～R5.6.5 利用する場合の申請期間

●事前予約：市民活動登録団体の場合

使用開始日の1年1月前の日の属する月の1日～8日

→R4.4.1～8

一般の場合

使用開始日の1年1月前の日の属する月の16日～23日

→R4.4.16～23

●先着申込：使用開始日の1年前の日の属する月の初日から7日前まで

→R4.5.1～R5.5.23

●申請件数：1月間に2件まで

→R5.5 ギャラリー1件

以上、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

令和4年3月1日